

政連おきなわ

沖縄県宅建政治連盟

発行人 上地 隆(会長)
編集人 政連広報委員会
〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7
沖縄県不動産会館
電話(098)861-7231
発行日 令和5年3月1日

vol.15 2023.March

沖縄県宅地建物等対策議員連盟との意見交換会

令和4年12月8日(木)に不動産会館4階ホールにて、
宅建議員連盟との意見交換会が開催されました。

沖縄の現状と問題点について意見交換を行いました

- ①重要土地等調査法の調査対象者について
- ②ハザードマップの整備について
- ③その他



沖縄県選出国會議員への陳情活動

令和5年度 税制改正及び土地住宅政策に関する要望書

令和4年10月26日(水)、衆議院議員会館及び参議院議員会館にて
沖縄県選出の国會議員に提言活動を行いました。

國場幸之助衆議院議員(沖縄1区) 宮崎政久衆議院議員(沖縄2区) 島尻安伊子衆議院議員(沖縄3区)
西銘恒三郎衆議院議員(沖縄4区) 比嘉奈津美参議院議員(全国比例区)

【主な要望内容】

税制関係

- 適用期限を迎える各種税制特例措置の延長及び拡充
 - 低未利用地の適切な利用・管理を促進するための特例措置の延長・拡充
 - 空き家等の発生を抑制するための特例措置の延長・拡充
- 住宅ローン控除及び各種特例措置等の要件の緩和
- 空き家・空き地等を取得した場合の税制特例の創設
- 所有者不明土地等の発生抑制及び利活用の促進のための税制措置

政策関係

- 銀行の不動産仲介業参入および保有不動産の賃貸自由化の阻止
- 既存住宅市場の環境整備及び流通活性化等への対応
- 宅地建物取引業者・宅地建物取引士の業務範囲の拡大
- 所有不明土地等の流通促進に係る制度の創設
- 農地法の改善
- 定期借家制度の改善
 - 契約締結の際の書面による貸主からの事前説明義務を廃止すること
 - 契約期間が1年以上の場合の、期間満了の1年前から6ヶ月前までの間に公布が義務づけられている終了通知を廃止すること

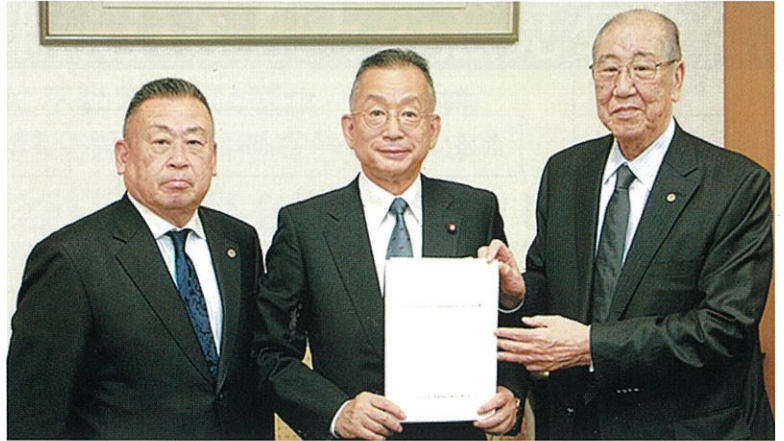


※その他の要望については、全政連のホームページ（会員専用ページ）にてご確認ください。

全政連ホームページ <https://zsr47.jp>

令和5年度税制改正 低未利用地の特例措置譲渡価額上限800万円に

令和5年度税制改正大綱が昨年12月16日に閣議決定し、「低未利用地を譲渡した場合の100万円控除」の譲渡価額上限が800万円に引き上げられました。これは宅建政治連盟が全政連とともに「制度の利用数は1年で5,000件以上あっても譲渡価額上限が500万円では適用対象外となることが多く、上限を800万円へ引き上げることを求める」と訴え続けたことが実現につながりました。さらに「空き家等の発生を抑制するための3,000万円特別控除」も譲渡後、一定期間内に除却工事等を行った場合も特例対象になり、要件の拡充が実現しました。



山本有二宅建連会長(中央)に要望する瀬川会長(右)、赤田幹事長(左)

沖縄市長との意見交換会

令和4年11月28日(月)に桑江市長と中部業者会が今後の沖縄市の発展について活発な意見交換会を行いました。



公明党との政策要望懇談会

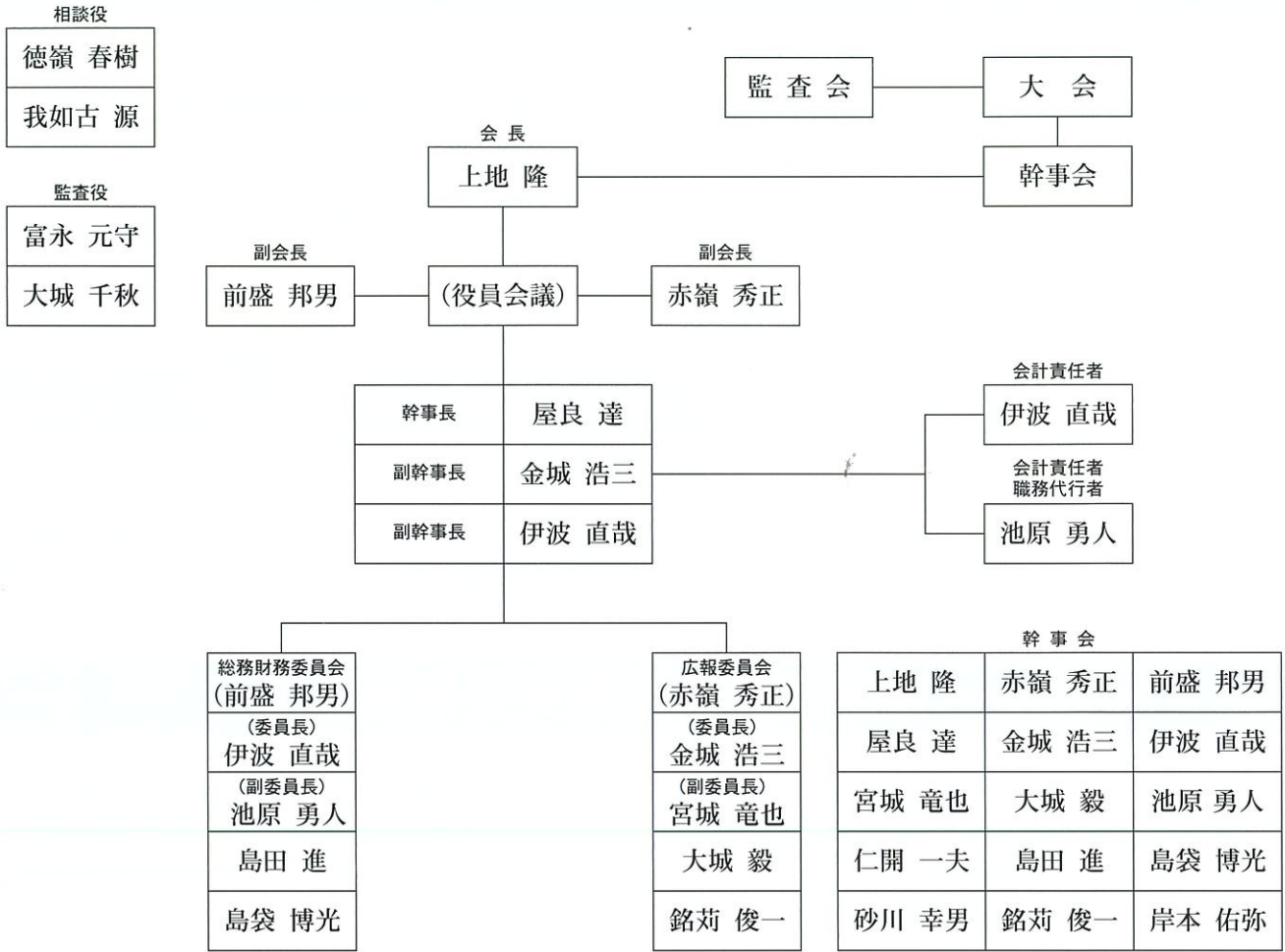
沖縄県宅建政治連盟では、令和4年8月15日(月)に浦添産業支援センター結の街にて、公明党の石井幹事長らとの政策要望懇談会を行いました。主に重要土地等調査法について、不動産業界が不利益を被ることがないように要望を行いました。



令和4年度・5年度

沖縄県宅建政治連盟・組織構成

令和4年5月27日現在



..... 年会費のお願い

当連盟に格別なるご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在年会費4千円の納付をお願いしています。内訳として、47都道府県宅建政治連盟（以下全政連）へ年会費1会員あたり3千円を納付し、当連盟の運営費（通信費等）千円で運営しております。

全政連並びに47都道府県宅建政治連盟が政治活動を通して共通した課題に取り組むことにより、不動産業界の権益確保がなされています。是非ともご理解くださいますようお願い申し上げます。

沖縄県宅建政治連盟 〒900-0021 沖縄県那覇市泉崎1-12-7

ホームページのご案内

沖縄県宅建政治連盟のホームページを開設しております!!

活動状況や要望実現など随時会員の皆様へお知らせ致します。

URL : <https://okiseiren.jp>

